

<p style="text-align: center;">关于集成电路设计和软件产业 企业所得税政策的公告 财政部 税务总局公告2019年第68号</p> <p>为支持集成电路设计和软件产业发展， 现就有关企业所得税政策公告如下：</p> <p>一、依法成立且符合条件的集成电路设计企业和软件企业，在2018年12月31日前自获利年度起计算优惠期，第一年至第二年免征企业所得税，第三年至第五年按照25%的法定税率减半征收企业所得税，并享受至期满为止。</p> <p>二、本公告第一条所称“符合条件”，是指符合《财政部 国家税务总局关于进一步鼓励软件产业和集成电路产业发展企业所得税政策的通知》（财税〔2012〕27号）和《财政部 国家税务总局 发展改革委 工业和信息化部关于软件和集成电路产业企业所得税优惠政策有关问题的通知》（财税〔2016〕49号）规定的条件。</p> <p>特此公告。</p> <p style="text-align: right;">财政部 税务总局 2019年5月17日</p>	<p style="text-align: center;">集積回路設計およびソフトウェア産業の 企業所得税政策に関する公告 財政部 税務総局公告 2019 年第 68 号</p> <p>集積回路設計およびソフトウェア産業の発展を支援するため、ここに企業所得税に関する政策を以下の通り公告する：</p> <p>一、法に基づき成立かつ条件に合致する集積回路設計企業およびソフトウェア企業は、2018年12月31日以前の利益を計上した年度より優遇期間を計算し、1年目から2年目は企業所得税の徴収を免除、3年目から5年目は25%の法定税率を半減して企業所得税を徴収し、期限満了までこれを享受するものとする。</p> <p>二、本公告第一条でいう「条件に合致する」とは、《財政部 国家税務総局：ソフトウェア産業および集積回路産業の発展をさらに奨励することに係る企業所得税政策に関する通知》（财税〔2012〕27号）および《財政部 国家税務総局 发展改革委 工業情報化部：ソフトウェアおよび集積回路産業の企業所得税優遇政策関連問題に関する通知》（财税〔2016〕49号）の規定する条件を指す。</p> <p>特にここに公告する。</p> <p style="text-align: right;">財政部 税務総局 2019年5月17日</p>
--	---